

令和4年2月14日

愛媛県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会
会長 田中 顕悟



令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について(報告)

令和4年2月3日に開催した標記懇話会の意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

意見内容

令和4・5年度保険料率案については、団塊世代の加入による被保険者の増加や制度改正の影響による医療費の増減要因を反映させるとともに、剰余金を活用した保険料の上昇抑制も図っており、安定した制度運営のために適正な料率であると認められます。

なお、被保険者の増加が見込まれる今後においては、効果的かつ効率的に保健事業を実施し、健康寿命の延伸を図ることが重要であると考えられますので、下記に掲げる事項について、今後の制度運営に反映していただくことを要望いたします。

記

- (1) 健康な方や疾病のある方それぞれに適した保健事業の展開と啓蒙活動を行い、健康寿命の延伸に努めていただきたい。
- (2) レセプトデータや健診結果等を活用し、地域や年代ごとの疾病に関する特徴を分析し、それぞれに応じた保健事業に取り組まれるよう努めていただきたい。

以上